

3 高福第 1955 号
令和 3 年 10 月 18 日

各高齢者施設等管理者 様

愛知県福祉局高齢福祉課長
(公 印 省 略)

「厳重警戒措置」の解除及び「警戒領域」での感染防止対策の徹底について (依頼)

本県では、令和 3 年 10 月 1 日から本県独自の「厳重警戒宣言」による「厳重警戒措置」を実施し、オール愛知で感染防止対策に取り組んでまいりました。

この結果、新規陽性者数は減少を続け、ステージ I となるまでに至ったため、10 月 17 日をもって「厳重警戒宣言」及び「厳重警戒措置」を解除することとなりました。

一方で、県内においては、ワクチンを 2 回接種した施設であってもクラスターが発生した事例も報告されておりますので、各施設においては、別添「感染再拡大の防止に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ」を確認の上、引き続き、「警戒領域」での感染防止対策の徹底を図り、介護サービス等の提供に努めていただきますようお願いします。

なお、介護サービス等の提供にあたっては、厚生労働省からの令和 2 年 10 月 15 日付け事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について (その 2) (一部改正)」及び下記の「陽性者が発生した場合の対応方法」等を参考に、引き続き、適切な対応をお願いします。

記

○ 陽性者が発生した場合の対応方法等

- ・ 医療体制緊急確保チームが作成した動画

URL:<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/clusterdoug.html>

- ・ 県看護協会が作成した介護施設・高齢者施設向け感染対策の講座 (動画)

URL : <https://www.aichi-kangokyokai.or.jp/publics/index/398/>

○ クラスタ発生及び感染拡大を抑制するための支援策

<衛生資材等の購入補助、配布>

発生施設等に対し、県が保有する衛生用品を緊急的に配布するとともに、施設における衛生用品の購入、消毒実施等に要する費用等への補助を行います。

※申請先：愛知県福祉局高齢福祉課

URL：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/r3service-kakuho.html>

<職員に対するスクリーニング検査>

入所系施設、短期入所・通所系事業所（「医療みなし」を除く）において、利用者に接する業務に従事する職員に対する定期的なPCR検査（無料）を実施しております。

※委託先事業者（エクコムグローバル株式会社）相談窓口

052-485-6351

○ 高齢福祉課からの新型コロナウイルス感染症関連のお知らせ

URL：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/koronatsuuti.html>

担 当 施設グループ

電 話 052-954-6287 (ダイヤル)

担 当 介護保険指定・指導グループ

電 話 052-954-6289 (ダイヤル)